

## 平成 22 年度 いわたの川づくりプラン懇談会（第 2 回）

（開催日時）平成 23 年 1 月 21 日（金）13:30～17:00

（開催場所）岩手県民会館

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 出席者紹介
- 4 議事  
岩手県におけるダムの検証について
  - ①国が県に要請したダムの検証の経緯について
  - ②国が示した検証の手順について
  - ③検証についての報告（築川ダム、津付ダム）
- 5 その他
  - ①平成 22 年度 7 月の岩手町を中心とした県北部の集中豪雨災害の復旧状況について（情報提供）
- 6 閉会

出席委員

堺茂樹会長、上野幸子委員、大坪啓則委員、小山田準委員、柏眞喜子委員、金沢道子委員、川邊賢治委員、倉島栄一委員、坂下洋子委員、島田卓哉委員、千葉啓子委員、柊木澤光毅委員、平塚明委員、森川則子委員（17 名中 14 名出席）

### 1 開会

**○沖野河川課主任主査** それでは、定刻になりましたので、ただいまより平成 22 年度いわたの川づくりプラン懇談会（第 2 回）を開催いたします。開会に先立ちまして、岩手県県土整備部河川課総括課長の松本より挨拶を申し上げます。

### 2 挨拶

**○松本河川課総括課長** 河川課総括課長の松本でございます。本日はお忙しい中、また、足元の悪いところ、第 2 回いわたの川づくりプラン懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。昨年の 10 月に第 1 回いわたの川づくりプラン懇談会を開催させていただきまして、昨年 7 月に岩手町を中心とした岩手県北部で発生した局地的集中豪雨による北上川と横沢川の被害状況等について、現地を調査し、さまざまな意見交換をさせていただいたところでございます。本日は、2 回目の開催となりますが、今回の主な内容といたしましては、県が建設を進めております築川ダム、津付ダム建設事業につきまして、昨年 9 月に国から事業の検証に係る検討要請が知事あてに通知されまして、この要請を受けて、県では国から示されました手順を踏まえて、様々検討を行ってまいりました。本日はこの内容につきまして事務局側から説明を行い、委員の皆様方から率直なご意見をいただければと考えています。長丁場となると思われませんが、何卒よろしく申し上げます。

### 3 出席者紹介

**○沖野河川課主任主査** それではここで、配布資料の確認をさせていただきたいと思います。今日は数多く配っておりますので先ず、次第が1部でございます。それからパワーポイントの資料という事で、津付ダム、築川ダムという資料がそれぞれ一冊ずつございます。それから右上の方に資料No.をふっております資料No.1、資料No.2これがA4版でございます。それから資料No.3、資料No.4これはA3版横の資料でございます。それからカラーの資料No.5というA4版の資料がございます。更に、参考資料として右上に番号をつけております参考資料No.1、2これがA4版でございます。それから資料No.3、4これがA4版の横で少し厚い資料でございます。お揃いでしょうか？お揃いで無ければ、挙手いただければ担当がお持ちいたしますので、よろしくお願ひします。それでは次第に従いまして、進行をさせていただきます。出席者の紹介でございます。次第を1枚めくっていただきますと委員の皆様の名簿がございます。17名の委員のうち今日は11番の瀬川委員、17番の湯川委員が欠席でございます。加えまして本日、平賀委員が急遽欠席という事でございます。今日は14名の委員の方がご出席でございます。それから、事務局の職員を紹介いたします。先ほどご挨拶申し上げました、河川課総括課長松本でございます。それから河川開発課長の及川でございます。同じく河川課主任主査の和村でございます。織茂主査、一戸技師、吉田技師です。今日は各ダム建設事務所からも職員が参っておりますので紹介申し上げます。津付建設ダム事務所の佐々木主査、藤川技師です。それから築川ダム建設事務所の馬場主査です。私は今日の司会を担当しております河川課の沖野でございます。どうぞ今日はよろしくお願ひします。それでは、これより議事に入りますが、議事の進行は堺会長に進行をお願いしたいと思います。それではよろしくお願ひします。

#### 4 議事

##### 岩手県におけるダムの検証について

##### ①国が県に要請したダムの検証の経緯について

##### ②国が示した検証の手順について

**○堺会長** はい、それでは早速議事に入りたいと思いますけども、そもそもですね、何故、こういった検証を行う事になったかという経緯とか進め方について、何故、私達がここで議論するんだろうかと思う方がいますのでその辺を含めて県の方から説明いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

#### <事務局から資料 No. 1 検証に至る経緯、資料 No. 2 個別ダム検証の進め方等について説明>

**○堺会長** はい、ありがとうございました。国からの指示による検討であるという事と、何故この川づくりプラン懇談会で行うかという説明ございましたけど、ご質問等があればお願ひします。はい、どうぞ。

**○森川委員** 資料No.1の2ページ目の、4番にある平成22年度の箇所別予算配分の公表の一番下に、ダム本体の設計など新たな段階に入る調査費は減額調整となっているということですが、つまりこれは予算が削られているということは、本来ダムを作るにあたって調べる必要がある所も調べられないまま進めるといふことになるわけですか？それとも、その項目は抜きで他のを調べて、作るなら作る、作らないなら作らない、どっちかに決めるという事ですか？

**○及川河川開発課長** 今回検証作業をやっておりますが、これまで築川ダム、津付ダム各々の進捗段階に応じた調査結果を踏まえて、わかる範囲でしっかりと、今回ダム以外の案も検証をなさいたいという事で、検証に必要な予算については国から認めていただいております。検証が終わらないうちは、ダムの本

体設計等の予算はつかないという状態です。

○森川委員 はい、わかりました。

○堺会長 よろしいでしょうか？

○森川委員 はい。

○堺会長 他にいかがでしょうか？いわての川づくりプラン懇談会に諮る理由としては、フローの中にありました[ナ]のところですね、資料No.2の[ナ]の③のところ、いろいろな手続を踏むんですけども、一つに学識経験を有する者からの意見を聴くという事になっておりまして、岩手には学識経験を有する方がいっぱいいるんですけども、既に今まで岩手の川について色々と意見を伺っていたこの懇談会の委員の皆様は意見を聴く事で、学識経験を有する者から意見を聴く事にしたいと言うことです。ですから、この懇談会で何か結論を出せとか、一つの意見にまとめるとかという事ではなくて、委員の皆様一人一人の考えをお聞きするです。ですから、最後にまとめなければならぬからという事で、意見を抑えたりする必要はなくて、個人個人がどう思うかという事を言っていただければ、それを参考に最終的に取りまとめを県が行うということです。それでは、進んでいくと何をやろうとするかわかると思いますので、津付ダムと築川ダム二つあるんですが、比較的わかりやすい津付ダムの方から検証に入りたいと思います。それでは事務局の方から説明をお願いします。

### ③検証についての報告（津付ダム）

#### <事務局から資料 No. 3 津付ダム建設事業の検証に係る検討説明資料の 32 ページまで説明>

○堺会長 とりあえずは、パワーポイントでいいますと 24 ページのところ、区切りたいという事ですので、ここまですべて何をやろうとしているかがわかったかという事の確認だと思いますので、皆さんよろしいでしょうか？15 ページに戻っていただきますと、治水を行う上で考えられるメニューとして国が 26 個用意したんだそうです。津付で考えられる組み合わせを選んでみたら、8つのメニューが考えられ（水色で着色されている 8 個）、一番いい方法はないだろうかという事を全体的に見ると 24 ページにある 5つの案が考えられます。勿論その一つには現行計画であるダムプラス河川改修もありますけども、もしダムをやめて遊水地に変えた場合、あるいは放水路に変えた場合、あるいは河川改修だけで行った場合、それから宅地嵩上げを行った場合、この 5つについてこれから一つずつ検討しますというところ、よろしいでしょうか？では、先に進めて参ります。

#### <事務局から資料 No. 3 津付ダム建設事業の検証に係る検討説明資料の 39 ページまで説明>

○堺会長 それでは、ご意見、ご質問いただきましょうか？はい、どうぞ。

○坂下委員 いろんな面での影響をとらえているところなんですけども、環境への影響というところで土地の改変面積を求めてありますが、これはダムの場合は、他の河川改修のみじゃなくて、ダムの部分も含めての 5ヘクタールと考えてよろしいですか。

○織茂河川課主査 改変面積につきましては、ダムの建設予定部分とそれに伴う河川改修に必要な分の二つを併せた改変面積となっております。

○島田委員 すみません、それに関して・・・

○堺会長 はい、どうぞ。

○島田委員 実際に水が貯まった時の状態を想定しての数字ですか？

**○織茂河川課主査** 水を貯めた場合の面積は5ヘクタールの中にはふくまれておりません。一時的な貯水という事で県と致しましては影響する時間が短いため、環境への影響が小さいのではないかと判断をしております。改変面積には実際に事業において永久的に改変になったままの状態の面積という事で表示させていただいております。

**○島田委員** それに関連してですけども、聞いた話ではダムを作った場合、湛水試験というのをしなくてはいけないそうですね。それが非常に経費がかかって大変で、湛水試験は数ヶ月間水を貯めるという試験だと聞いていますけど、ここにその数字を入れないというのが適切なのかどうか考えさせられました。で、その湛水試験の費用とかは、その116億円に入っているんでしょうか？

**○及川河川開発課長** まず費用の話ですけども、116億円で湛水試験の費用は含まれております。それとおっしゃるように試験湛水は数ヶ月にわたって、徐々に水位を上げていって、満水になったらまた下げるとい事でございます。普通のダムですと水位を満杯まで上げて、そして常時満水という事で水を貯めたままで試験湛水が終わります。津付ダムは、通常の河川の状態になるような状態まで水位を下げきります。1週間、2週間貯まる部分もあるでしょうけれども、一旦は確かに変わります。それで、資料No.3の32ページには湛水による影響という事で37ヘクタールと書いてございます。試験湛水が終わりますと、過去のダムの例では水が貯まってない部分の植生の状態等は回復いたしますので、完成した後は、一時的な洪水によっては冠水しますが、概ね一日で水位は下がってまいりますので、普段水が貯まらない状態だと元の自然に近い状態ではないかと考えられますので、37ヘクタールの湛水面積は除かせていただきました。

**○堺会長** よろしいですか？

**○坂下委員** すみません、環境のところばかりで申し訳ないんですが、環境への影響のポイントは改変面積だけですか？他の視点での比較はしてませんか？

**○織茂河川課主査** 環境への影響という事で先ほど画面で説明したものは、改変面積だけに着目してお示ししておりますが、実際評価している内容としましては、資料No.3の32ページの方にお示ししておりますが、5つの項目について詳しくそれぞれの案にの検討を行っております。この表によりますと、水環境に対してどのような影響があるかといった検討や、生物の多様性の確保、流域の自然環境全体にどのような影響あるか、土砂の移動についてや、景観とか人と自然の触れ合いへの影響といったものをそれぞれ評価させていただいております。

**○堺会長** その比較結果は、資料のどこを見たらわかるんですか？

**○織茂河川課主査** 資料No.3の32ページの左側の黒く着色している分です。

**○堺会長** いや、それはわかるんですけども、例えば5つの観点でいうと5つの方法のどれが良かったか悪かったかというのは何処を見たらわかりますか？

**○織茂河川課主査** 評価としては2つ目の●に該当する、生物の多様性とか環境への影響という欄になりますが、ここに土地の改変面積といったもので評価させていただいております。こちらで、○△といった様な評価をしております、○という評価になりましたダム+河川改修を先ほどの画面で説明した結果という事で表示させていただいております。

**○堺会長** いや、それはわかるんですけども、じゃあ改変面積だけなんですか？という坂下委員の質問に対して5つの項目でやってますとおっしゃいましたよね。その残りの4つについては、どれが有利でどれが不利かというのはどこを見たらわかりますか？

**○及川河川課長** 環境の評価については、定量的な評価がなかなかしづらく、定量的な評価できるのは改変面積だということで、そこだけは○とか△とかで評価しています。その他の項目については、決定

的な物ではないということで、優劣評価をしておりません。

**○堺会長** 苦しいのはわかりますが、39 ページに書いてあるのはおかしいことなんじゃないですか？  
39 ページは軍配をあげてるわけですから。

**○及川河川課長** ダムでは、環境影響評価を条例に基づいて実施しており、その影響を軽減するような対策をしているので、致命的なダメージは自然に与えないのではないかという事を記載しています。

**○堺会長** どうぞ。

**○坂下委員** そうなると、環境への影響の改変面積だけをクローズアップして、評価軸に持ってくるという事は、ちょっと難しいのではないかという気がします。本当に複雑で改変面積だけでは計り知れなく、改変が小さくても環境に対して大きなダメージを与える場合もあるわけですから、この評価軸は無くした方がいいのではと思いますがいかがなものでしょうか？

**○及川河川開発課長** はい、ご意見として承りました。優劣をできるだけつけるという事で○、△、×、という事で考えております。この項目は、国から示されている検討すべき項目ですので、落とせないという事になります。この国から示された項目について、色々検討して記載しています。今のご意見は○とか△とか落としたりいいんじゃないかというご意見でよろしいですか？

**○坂下委員** 違います。そういう意見ではなくて、環境への影響というのは先ほどお話頂いたとおり、とてもおっしゃったとおり、とても複雑で優劣をつけがたい状況だと答弁いただいたのを受けて、そうすると、的確な評価にはなっていないと思うわけです。そうした場合にはこの評価軸を外せばよいのではないかという意見を出しました。国からの評価軸として外せないというご意見を頂いたので、それはわかるんですが、そうした時に先ほどお伝えした通り改変面積だけでは、計り知れない環境影響、環境負荷があるので、これに対してダム+河川改修に軍配を上げることはできないのではないかという事をお伝えしたかったんです。

**○及川河川開発課長** はい、わかりました。

**○堺会長** その他いかがでしょうか？はい、どうぞ。

**○島田委員** パワーポイントの資料の7ページになるんですけども、洪水の過去の出水状況とありますけども、これはわかりやすく言うと概ね何十年に一ぺんの規模と言えるものなんでしょうか？

**○織茂河川課主査** 何十何年とかいうことでは算定してないんですけども、概ね20年に1回の確率程度の出水であろうと考えられます。

**○堺会長** パワーポイント資料6ページにある雨量がそれぞれ違うのですが・・・？

**○及川河川開発課長** 雨量がバラついているんですけども、流量で見ますと、千トン位になっておりまして、概ね1/20前後という事になります。

**○堺会長** 3例とも？

**○及川河川開発課長** 大体流量としては1割ぐらい増減はありますけれども、大体千トン～千百トン程度という事で1/20ぐらいの確率だということです。

**○堺会長** 他いかがですか？

**○柊木澤委員** 出水状況に昭和56年の昭和橋がありますけど、橋の長さで川幅に差があると思うんですよ。実際は、橋の方が長さが短いんですよ、ここは。急にここで狭くなるから、この橋の所でこういう状況になるんじゃないかなと思います。むしろこれは橋の長さを改修して、もう少し長くすれば、こういう状況はないんじゃないかと思われま。それから津付ダムの件ですが、大股川にダムを造るという計画なんですけれども、気仙川に注いでいる支流にもかなり大きな川があり、その川も考慮した整備計画という事なんでしょうか？例えば、雪沢川とか小坪川、槻沢川、田畑川とかあります。この計画は

支川を含めた出水量を計算しているのかその辺をお聞きしたいと思います。

**○及川河川開発課長** 流量の算出については全区域対象でやっています。資料No.3 の 33 ページ以降に書いてあるその区間では、気仙川本川の改修計画を書いているもので、支川の計画は整備計画には入っていません。すみません、何故ダムを大股川のこの位置に作ったのか、もう少し他の場所とか、もっと下流で止めればよかったんじゃないかというご質問でよろしいでしょうか？

**○爪木澤委員** いや、ダムの場所は結構なんですけども、この気仙川の整備計画がその大股川に作ったダムを基準にしてその整備計画を作ったのか、この気仙川に注ぐ各支流の川も考慮してあるのかどうかということなんです。例えばですね、槻沢川がありますけども、この 340 号線はかつて冠水しているんですよ。今この図面で見ますと整備計画は入っていない、ですからどの程度の検証で整備箇所を設定したのかなあと言う事です。

**○松本河川総括課長** 河川課長でございます。今のご質問の中で、出水状況とか様々あるわけですけど、今のダムの計画は、昭和 56 年度、平成 11 年あるいは平成 14 年の洪水がございますけども、河川改修と併せてこれらが防ぐことができるという事になります。各支川の出水状況を考えているわけですけども、支川の改修は、それぞれの管理者がそれぞれやるという事になります。

**○爪木澤委員** わかりました。

**○及川河川開発課長** 今回の検証の意味は、気仙川の治水対策としてあくまでも気仙川本川からの氾濫という事で計画を立てており、ダムと下流の河川改修と組み合わせで考えています。ダムと河川改修の組み合わせが現行案です。対案はそれに対抗する案でダムなし案を考え、現行案に対して、同じ効果を持つ案だということになります。ダム自体は下流にしか効果が現れないので、ダムが無い支川整備にはダムがあってもなくても基本的には同じということになります。今回示している計画には支川の整備は入っていないという事でございます。

**○堺会長** わかりましたか？どうぞ。

**○川邊委員** 工期の話なんですけど、パワーポイント資料の 31 ページを見ると河川整備計画、これが何年後にできるという事なんですけども、河川整備計画の変更は今後のダムの計画には考えない？それはそれでという事で考えているんでしょうか？

**○及川河川開発課長** パワーポイント資料の 31 ページに、完成予定という事で今後何年後に完成するかという事が書いてあります。整備計画というお話ですが、現在の気仙川の整備計画の位置づけはダムだけなんですけど、ダムを含めた河川改修とで今後変更したいと考えております。年数が各案バラバラですが、資料No.3 の 38 ページに図がついています。これは段階的にどのように、治水安全度が上がっていくのか、どの部分の安全度が上がっていくのかを表したもので、縦の左端に書いてあるのが各治水対策案という事で、横に行きますと、まず最初に左側が 10 年後、真ん中が 20 年後、30 年後どういう状態になっているか表しています。その枠の中で 0 のポイントが河口で右に行くと河口からの距離を書いていますし、縦軸が治水安全度を表しています。基本的には、河川改修は下流の方から順次上流に向かって進んで行きます。1 番上のダム+河川改修案ですけれども、10 年後に河川改修を下流から進めて行きますと、20 年後の所を見ていただくとダムは 11 年後に完成して、全線青色のところの治水効果が上がってですね、1/30 という治水安全度が全川にわたって確保されるという図になってます。ダムは早く、他の案に関しましては、ちょっと時間がかかり、30 数年から 50 年くらいかかるのもありますといった図になっています。事業費がそんなに変わらない案もありますが何故、違うかというところとダムにつきましては、事業の進捗段階に応じて比較的その工程に沿ってですね、予算措置がされるといった国庫事業ですし、河川改修は、県内バランスを考えて配分しますので大体これまでの実績から、また今後の見通し

を考えても年間 4 億円 2 千万ほどしか一つの河川に投入できないという状況もあって、年数がちょっと開いてしまう結果になっています。

**○川邊委員** そうすると、河川とダムとは予算が全く別なんで一緒に議論はできないよという話ですか？

**○及川河川開発課長** 予算的には、そういう制度ですので、実現性という観点から言いますと、そうならざるを得ないかなと考えます。

**○堺会長** 他にいかがですか？先ほど、改変面積のところを教えてくださいたいんですが、遊水地の改変面積には遊水地の面積は入ってますか？

**○及川河川開発課長** はい、入ってます。遊水地は、基本的に掘削して掘り下げます。直接改変するというので 30 ヘクタールを見込んでいます。

**○堺会長** ダムのほうのヘクタール、どうも図面見てるだけでは理解できないんですが、33 ページと、隣の 34 ページですか？改変面積、これ遊水地なんで、遊水地の部分をぬきますとね、9 ヘクタールになるんですね。次のページめくっていただきますと、赤い部分が工事箇所とおっしゃいましたよね？そんなに違わないですよ？図面を見た限りでは、36 ページ、これは河川改修のみですからここで 24 ヘクタールで、33 ページに戻ってダム＋河川改修の赤い部分ですけども、36 ページの赤い部分に比べてもですね、そんなに差があるのかなと見えるんですけど、これ目の錯覚ですか？

**○及川河川開発課長** 手を掛けなければならない区間、延長については、同じような延長です。ただし、河川改修の方法 36 ページ以降を見ていただきますと、河道の掘削といった断面図が描いております。ダム＋河川改修は河道の掘削が少なくなっておりますので、その分の面積の差だという事です。

**○堺会長** 簡単に言うと、沿川に沿った長さは変わらないけども、川の横断方向にはえらい大きな差があるということですね。5 倍位色々手をかけなきゃいけない、河川改修の方を絵で見ますとしょうがないという意味で生態系に与える影響はかなり大きいだろうということですね。他にどうでしょうか？

**○金沢委員** 先ほどからの感想なんですけど、前原国土交通大臣のお言葉を読んでおりましたけど、できるだけダムに頼らない治水への政策転換と書いてるんですよ。何の為に、これを書いたのかなと読んでると、いわゆる少子高齢化で長期債務を抱えて国が苦しいと、なるべくお金をかけたくないと、そうおっしゃてる訳ですね。実際にダムを作らない代替案で河川改修等を行なったらどうなるだろうかという資料をご説明いただいたらば、ダムを作らないやり方がかなりお金がかかるんだなあというのが、資料だけで判断するとそうだったと。それから長期化する、あるいは、用地買収するについても増加する。又、ダムを中止する事によって更なる費用の発生が見込まれる。またこの資料にはなかったんですけど、あの津付の場合着工済みのことがございまして、既に進捗状況もあろうかと思うんですけども、おそらくダムを造らない事にすると、今度はそれに掛かるコストが加算されてもいいんじゃないかなと思われま。単純に前原国土交通大臣のお考えがダムをつくらないことによって、国の税金の無駄遣いを抑えられるとおっしゃてるんですけど、津付の場合はそうじゃなく、現行でいった方がむしろコストも掛からないし自然の影響っていうのも改変がそんなに少ないんじゃないかという感想でございまして。この国交省大臣がダムに頼らないこと＝税金が掛からないと考えている部分をご本人に聞いてみたいかなと思ったところです。以上です。

**○堺会長** はい、ありがとうございます。他にご意見いかがですか？どうぞ。

**○大坪委員** 意見も入るんですけども、新聞紙上などでも始めにダムありきになってるんじゃないかというのが皆さんもご覧になっているかと思えます。この比較は 7 つの評価軸を見た場合もダムだけ優先されてる。同じ土壌で競っていない。さっきの治水対策案の事業効果の発現状況でも、同じ土壌ではな

いわけですよね。だから、そういう疑いが出るような形ってのはちょっとおかしいんじゃないのかなと思います。先ほどの環境への影響も環境じゃなくて、土地に対する影響に過ぎないかと思うんで、この7つの評価軸の中に優先順位というか、一番はコストとか安全度なんだと思うんですけど環境とかいうのは、どの程度の順位をくむのかお伺いします。

**○及川河川開発課長** 7つの評価軸の中で環境への影響の優先順位という事なんですけど、国の基準で言いますと、コストの事も事実でその通りなんですけど、前提としてある一定の期間の間に治水効果を発現するかという、時間的な実現性を考えた上でコストも重要視するという事が書いてます。そして最終的には地域社会への影響や環境への影響も含めて、その中で優先順位とか順番とかではなくてあくまでも総合的に評価してくださいとなっています。各々の評価軸で点数を付けて点数配分してやろうかという事は、それは一つの案としては適切ではないのではないかという意見もあって、今回は点数付けとかやっていない、できるだけ優劣はつけた方がいいといった事なので○、△といった表現はしています。それは不適切ではないかというご意見ですけども、そういうところで順位づけというのはできないという事で御理解いただき、総合的な評価というのは難しいのでやっぱり、最後は時間的な実現性を踏まえたコストですよということだろうと思います。

**○大坪委員** いろんな内容、河川改修だけでやるとかいろいろあるんでしょうけど、そこに一気に費用を注ぎ込めば、ダムと同じ効果が出ちゃうんじゃないかという事なんです。ダムじゃなくてもそういう安全度になるし、コストも掛からないしという風にならないのかなという考えがあったんですけど、いかがなものでしょうか？

**○及川河川開発課長** 工期を算定する時に、河川改修が可能な時期というのは気仙川であれば、アユとか漁業の時期が設定されておりますので、漁期を外した工程としております。大体気仙川でいうと5～6ヶ月が河川改修が可能ということで、川底を掘ったりするのはその年間6ヶ月程度の期間で工程を考えています。それと、予算的なお話をしましたけども4億2千万という予算制約をかけてる、という事で、一気に予算をつければ可能性があるというお話なんですけれども、いくつもの工区に分けて一斉にやれば、もしかしたら可能性はございますけれども、そういう想定を現段階でするのはちょっと難しく、現状でできる範囲で考えているという事でございます。

**○堺会長** いかがですか？はい、どうぞ。

**○坂下委員** あくまで自分の意見としてお話をさせていただくんですが、資料を頂いて、自分の可能な限りの時間の中では一生懸命読んだつもりですし、あと、今までの社会情勢とか耳に入ってくる中では精一杯聞いているつもりですが、人間1人では限りがあって、色んな人達のそれぞれの立場を深めた知識を総動員しなければならぬし、わからない事がいっぱいあると思います。ちょっと大きな事を言うと、経済事情が良かった時代は無駄なことがあっても何をして、それで良しという時代だったんでしょうけど、環境活動に携わっていると、本当に危機感をもって今の地球とか、危機感なんです。本当にこのままだと子々孫々とかどうなるんだろうなあ心配があったり、自分の利権とか企業の利権とかそういう私利私欲とか短期展望の中で物事を捉えてる時代ではないから、本当に自分たちの知識を総動員してロングスパンで見なければならぬ時期に来ていると思います。例えば、これしか予算がないといっても長期スパンで見た場合に、これだけみんなの為になる、これだけ安くなるというのであれば、もしかすると、ちょっと予算を出しちゃいましょうかという気持ちになると思うし、単なる無駄遣いに見えるからおそらく削っていかうという気持ちになっていると思うので、そこをうまく説得すれば予算だって、簡単にはいかないかもしれないですけども、世論だって動くと思いますし、おばちゃん連中も動くと思うんです。本当に建て前上の事じゃなくて本音で自分たちの生活が良くなって、なおかつこ

に住んでいる人達も良くなって、絶対このままだとどっちかをとればどっちかがダメという状況が、こういうダムだけじゃなくても、色んな所に起こってる状況なので、柱を持って長い目で見たときにどれが本当に一番いいものなのかを、みなさん本当に知識を持っていらっしゃる方々なので、本音でぶつけていける場で、やってかないと間に合わないと思います。さっきの環境のところも、これだけのすごい資料をお作りになって、前原さんも一生懸命頑張っているとか、それを受けて県の方も一生懸命頑張っているというのも資料を見た限り痛いほどすごいわかるんです。なので、やめようとか止めようとかいう意識で言ってるんじゃないで、何とか本当に出きるだけいいものと思う気で言ってるので、環境のところももうちょっと掘り下げて、本当に負荷が掛からないダムなのかを真剣に検証しないと、造ってしまってからでは絶対遅い。逆にそれを後に戻す時にもっとお金が掛かるしもっと自然環境を崩すかもしれないし、もっと真剣な議論というか意見集約をした上でなされるべきだと思います。そういう意味でこの住民から頂いた意見というのは、すごい大事な事だと思うのにこの資料が今日になってしまったという事も一つの疑問点で、こういう住民の本当の意見というのは、それを受けて自分たちがまとめた物を出すと自分達の価値観が入っちゃうので、生の声って言うのが一番大事だと思います。なので、こういう生の声を、もう少し早く聞きたかったなというのものもあるし、支離滅裂になっちゃいましたが、もう少し本当に本音で本当に長い目で見て議論をしていただければいいなと思います。

**○堺会長** ありがとうございます。はいどうぞ。

**○島田委員** 色々話を聞きながら、資料だけを検討していくと自分の気持ちもダムに傾いちゃうなと思いつつながら資料を読んでいたんですが、もっと原点に戻って一番最初に出きるだけダムに頼らない治水をしていくんだって言う話を報道で聞いた時に「やったあ」と思いました。大賛成だ、その方向性は、と。そう思っている皆さんも多いと思うんですけども、環境のことを騒がれることになってから、どこに疑問を突きつけなければいけないかといったらば、自然に人間が手を加えてしまう事に対してもうちょっと慎重になるべきでしょうと、予測不能な事態が起こってくるものなんだと、自然に手をつけると。まして、ダムというのは人工物で川の流れをちょっと変えるというのと規模が違いすぎる。で、その事による影響というのをもっと慎重に考えましようねというのが、最初の政策転換の根本だった様な気がして私は聞いていたので、単なる予算云々ではなかったんじゃないかなあという風に聞いていたので、こういう視点で捉えていった時に、確かに数字にしてデータで比較したくなるんですが、実は数字に出てこない環境への影響にもっと重きを置いて考えていかなきゃいけないんじゃないかなと。これだけの予算を使ってダムを造っちゃって、後になって実は予期できぬ出来事ができちゃってとなったら手遅れになるんだと。報道だけで聞く話なので真偽のところはわかりませんが、例えば当初の予算で作っているうちにどんどん大幅にオーバーして、あっちも必要だった、こっちはこうなってきちゃったからこっち直さなきゃいけない、とって後で結局出来上がってみたら最初の予算をオーバーしてたという事があった様です。そんな事を考えながら、どっちがいいのかなと。ダムを造ることによって、土砂の影響は極めて小さい、影響ないと考えられるという一論があるんですけども、これも聞いた話ですけども、例えば四十四田ダムを作ってみたら当初の計算とは全然違うスピードでダムに土砂が溜まってきちゃってるという話もチラッと聞きました。後は砂が流れなくなって海岸に砂が無くなるんじゃないかという話もチラッと耳にしたりします。そうすると基本的な姿勢としてはダムというのはもうちょっと今までとは違う形で慎重に考えるべきものじゃないかなと思った時に、この今出された、本当に細かい資料なんですけども、これだけで優劣をつけていいのかなといった不安は残ります。地域社会への影響というのがあるんですけども、岩手県の河川を考えると水産資源というのは、どうしても重要な資源として考えていかなきゃいけないと思うんですが、そう考えた時に虹鱒やその他の水生生物に対する影

響ってというのは、本当に考えなくていいんだろうかという不安が残ります。はっきりしない不安がどうしても今の段階ではまだ残ってしまいますというのが正直な感想です。

**○堺会長** はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか？

**○森川委員** 私はダムという存在についてなんですけども、たまたま県土整備部さんですから、国土交通省関係ですけど、農水省のダムもありますよね？ダムっていうと治水のダムだけではなく、農水省発注のダムがあって、まさに二戸地域でしたら大志田ダムというのがありますして、その大志田ダムも、今そうですね、70、80歳の方がダムがあつたら水も隔々まで供給できて、曲がった胡瓜ではなくて真っ直ぐな胡瓜がどこでも栽培できると願って、でもどうしてもダムというと30年、40年と掛かって30年、40年後だと農業政策に関して全く後継者がなくて、そしてその農水省の場合は国土交通省と農水省のダムの大きな違いってのは、あの受益者負担があるかないかですかね？例えば農水省でしたらその水を使つたらそのお金を払わなきゃ行けない、でも国土交通省の場合は私達はダムの恩恵を被っていても、特に税金という形で払ってるにしても、ダムの効果に対して直接ダム代としてお金を払うわけじゃないので、そういう面から見て実際にダムの良し悪しっていうのが実際的に農水省発注のダムと感じ方が違うかなと思いますけども、ダム一つにとっても国土交通省だけのダムではないという頭で、この事を考えていいのかなと。農水省発注のダムと国土交通省発注のダムもあるんだという事でダムという存在を私は考えてしまうんですね。というわけでその、皆さんも農水省っていうダムの省庁の違うダムを造るといふこともあるんだと頭に入れて考えると少し意見もなんか違ってくるんじゃないかなあって感じました。

**○堺会長** はい、ありがとうございました。どうぞ。

**○倉島委員** ちょっと補足ですが、大志田ダムダムですと受益者負担はありません。末端施設となると出てきますけども、要は使う方の身近な部分だと農家の負担とか出てくるんですけども、大志田ダムは営農地から遠いじゃないですか。距離だけではないですけども、国営のダムクラスですとダム自体の地元負担といったものはありません。

**○堺会長** はい。津付と築川あるんですけども築川に比べると津付は少し楽かなと思ったんですけど、そうではなかったですね。いろいろなご意見をいただきましたが、一応時間がありますので、この辺で津付については終えて次に行きたいと思っておりますけど、取り纏めとして、皆さんどうでしょう。例えば、39ページで、コストの件で言えば同じ土俵に載ってないもの比べてもしょうがないじゃないかと。あえて優劣の中に入れるのはどうかということかなというのが、一つありますね。それから環境への影響という改変面積だけではないってのは勿論そうなんですけども、でも一つの目安として改変面積でいくとという事で県の例えてありますけども、それだけではないだろうっ必ず思われてしまいますんで、そこをどうやって色々な要素を入れ込んだものにすべきなのかというのがやはり工夫が足りなさすぎるというのが皆さんのご意見だと思います。ですからいい悪いではなくて、もうちょっとある意味フェアな評価が見れるようなまとめ方をしなきゃいけないだと思います。用地補償にしても、どういう土地なのかって言う辺りから問題なので、少し取りまとめ方が雑という感じが多少あるような気がします。そういう意味で、資料No.3にはかなり細かい事がいろいろ書いてあるんですけども、それが39ページには、ほとんど反映されていないというのが、正直な感想だと思います。そこをこの後に説明される時に、工夫されるべきではないかなっていうのが私は議論を含めて感じたところです。これは、個人の意見でございますので、決して懇談会の意見ではございません。どうぞ。

**○倉島委員** 結局、環境のところと、コストの事とか早期実現とかの話になってくるかと思いますが、やはり環境と一言で言いましてもいろいろ曖昧な表現にならざるを得ないと思います。ですから、少

なくとも水質負荷の影響は大体予測付かれていると思うので、その辺を今後お示しいただくといいのではないのでしょうか。ただし、さっき流量の話がありましたけど、流出解析とか推定もかなり誤差を含んでおりまして、その誤差の上で水質も計算するものですから、かなり誤差はつき物で、現時点ではなかなか正確なものは割り出せない、私はそう認識しています。どこまでが限界なのか、そこら辺も示して頂くと判断しやすいような気がしました。

○**堺会長** どうぞ。

○**大坪委員** 遊漁者の立場で言わせていただきますと、気仙川が多分溪流漁とか清流漁とかで岩手県を代表する川だろうと思います。他にそれと肩を並べる位の川は多分ないんじゃないかなという印象を持っています。だからこれまでも数え切れないくらい気仙川では楽しませていただいたんですけども、県外にも非常に名を馳せてる川なので、そういう事もちょっと考えて頂いて、これから環境に目を向けて事業を進めていただきたいと思います。

○**堺会長** はい、どうぞ。

○**上野委員** あわせて海への影響も考えるべきだろうなと思います。汽水域というのですか？三陸の有数な海産資源のある県ですから、この川から流出したものが海へどういう影響を及ぼすかということ、絶対海への影響もあるだろうなと思いますが、今出てきた資料にそれは多分入っていないと思いますので、その辺も是非検証をお願いしたいと思います。

○**堺会長** 他にどうでしょうか？それでは、一応色々ご意見を頂きましたので、津付ダムへの検証についてのこのメンバーの意見はほぼ出揃ったという事で次に参りたいと思います。次は検証の場のパブコメですかね？事務局お願いします。

**<事務局から参考資料 No. 1 津付ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場開催結果について、及び参考資料 No. 3 津付ダム建設事業大規模公共事業再評価に係る県民意見募集の結果及び意見に対する県の考え方説明>**

○**堺会長** はい、ありがとうございます。それではですね、皆さん疲れたと思いますので少し休憩を取りたいと思いますので、10分か15分くらい……

(休憩)

○**堺会長** それでは皆さんお揃いですので、次は築川です。では県の方から説明をお願いします。

**③検証についての報告（築川ダム）**

**<事務局から資料 No. 4 築川ダム建設事業の検証に係る検討説明資料の説明及び参考資料 No. 2 築川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場開催結果について、及び参考資料 No. 4 築川ダム建設事業大規模公共事業再評価に係る県民意見募集の結果及び意見に対する県の考え方説明>**

○**堺会長** はい、ありがとうございます。この資料には3つの事が書いてあるので一つずつの方が理解しやすいと思います。40ページまでが治水について書いております。ここまでについてご質問や意見混ざって結構ですので、ご自由に発言をお願いします。

○**柏委員** 築川ダムについては、歴史がありまして、今までの経緯があると思います。これについては、書き方にムラがありましてですね、今までであった事が書いてる所と、書いてない所というのがあって非常にわかりにくい資料になっている気がします。例えば、移転せねばならない家屋1軒なんてかいてい

ますけども、今まで移転した家屋の方がよっぽど多いわけで、書き方全体が、今まで十数年～二十年弱ぐらい経ちますので、この間にどれぐらいの家屋が移転したのかという形で、そしてこれから先はこの程度で済むという書き方のほうが築川についてはわかりやすいと思います。それと非常に全国的に余にも有名になってしまった築川ダムという感じがしますから、利水という意味合いから、これから先の街づくりというところの意味合いが、矢巾町との考えで、率直にどうしても水を使わなければならない理由がないというのが、検証概要についての説得力のなさというのを感じますがいかがなものでしょうか？

**○吉田河川課技師** 水道水の件は A3 版の資料 No.4 について開きをお願いします。41 ページ以降に水道用水に関する検討を行っております。今回のパワーポイントではこちらはばっさり省いていますので、ごく簡単にですが必要性という事で説明させていただきたいと思います。A3 版の 43 ページをご覧ください。まず、盛岡市のお話をいたします。盛岡市全体では、人口が今後はずっと人口が減って行くという見込みですので、新たな水道の増加は無いのではないかというのが一般的な見方でございます。ところが盛岡市の場合は少し特殊な理由がございます、この 43 ページの絵で色が 4 種類ございます。これはそれぞれ、盛岡市に浄水場が 4 箇所ございまして、そこから水を供給しているのですが、盛岡市全体としては人口は今後はずっと減る見込みなんです、西南地区、この雫石の南側、盛岡の南西側の西南地区の開発は進んでおりまして、44 ページに棒グラフがあるのですが、この西南地区に水を供給しているのが沢田浄水場という所なんです、この沢田浄水場水系の人口状態を示しております。平成 15 年から平成 21 年までの棒グラフですが、こちらは逆に増えているという事になっております。盛岡市全体では減っているんですが、この沢田浄水場水系で言えば、人口が増えているという事でこの沢田浄水場水系で言えば、水は新たに必要だという状況でございます。それでは他の浄水場から水を持っていけばいいのではないかと話なんです、例えばもう一度 43 ページの地図をご覧くださいと思うのですが、沢田浄水場以外の、沢田浄水場以外の 3 つ、例えば新庄浄水場、中屋敷浄水場、小保内浄水場、こちらの水を西南地区に持っていくためには、雫石川に橋をかけて渡らなければならない、更に言えば、そちら三地区の取水地点というのが低い位置、川の低い位置から水を汲み上げて供給していますので、この雫石川を渡る為に、あるいは高い位置に排水する為にポンプで水を高い所に送ってあげないといけなければならないという事で、電力等の維持、ランニングコストが掛かります。一方で沢田浄水場については右側に赤い○、築川と書いた近くに赤い○がございまして、築川のかなり標高の高いところで取水します。そちらから自然に水を流して、こちらの沢田浄水場水系内に水を配っておりますので、そのポンプによる動力費がかかりません。という事で、沢田浄水場のランニングコストは圧倒的に他の浄水場より安いという事になっておりますので、盛岡市としては沢田浄水場水系に配る水はコストの安い沢田浄水場から取水した水を送りたいというのが、盛岡市の意見として伺っております。盛岡市として新たな水量が必要だというのが、こういった理由になっております。矢巾町につきましては、A3 版の 45 ページにございます。盛岡市と違しまして矢巾町は、人口がまだ微増状態です。さらには岩手医科大学も移転予定であるという事から、新たな新規の水道用水が必要であると矢巾町から伺っております。以上です。

**○堺会長** はい、いかがですか？

**○柏委員** 築川がどうしても必要だという位置づけについて、今のでもちょっとやはり説得力が無いような気がします。大変な思いをしてあそこはダムを造ろうと数十年の計画と、それから実行し、それこそあそこは文化なんかもあった物、全部壊して移転させてといういろんな意味での説得力を持たせた物を作らないと今までやってきた事が無駄になるっていうか、そこら辺をきちんと説明してあげないと汗

をかいてきた人達がいっぱいいますし、文化の継承という事で、あそこのアヤメとか踊りとか環境への負荷とか、そういうところについても大切に今に至ってるということです。全体の資料に対して言える事なんですけど、国から言われたからこの資料を提出しますっていう事でもいいのか、それとも県としてはこういう事も一応検証をしますけれども、岩手県という文化を守るためにも、県というスタンスの中で検証していく訴える力が全体的に少ないような気がします。アンケートなんかのまとめ方についても、こういう風に言われましたから書きましたじゃなくて、県としてはどういう姿勢でやればいいのか、例えば、命育むというふうにパンフレットを数十年前に作ったのですが、そういう努力がはっきり見えないので、説得力の無い説明というような気がします、いかがですか？

**○及川河川開発課長** これまでの経緯を踏まえて、ある程度県の想いを込めて説明してほしいという事でございましたけれども、今回は言われたから出すという訳ではございませんけども、国の基準に沿って資料を淡々と作っており、手続きも淡々とやっつけていこうという事でございます。ただし、今回資料でお示ししていないんですけども、国に報告する報告書の様式が示されていて、築川の歴史とかこれまでやってきた事とか、背景とかそういうものを含めて報告書をまとめたいと思っております。

**○堺会長** 14 ページに、築川の治水事業そのものについての点検が書いてあるんですね。例えば①計画雨量、二日間で 212 と書いて、点検結果、妥当と書いて下の方にも色々、項目と数値が書いて妥当とかいろいろ書いてますが、この意味はですね、当時、そもそもの現在の計画を立てたときに検討した値が、さらにこれ平成 2 年までのデータを使って計画されていますから、例えば①で平成 3 年以降のデータも入れて解析しても変わらなかったという事で妥当と書いているはずですよ。それが上から 1, 2, 3, 4, 5 番目までがそう、それぞれ妥当の意味は、新しいデータを入れても結果的に誤差が入って、大幅に変えるという必要がなかったということで妥当という事で、先ずここで一度 14 ページは終わるんですね。その後ここについて検討していったというのが、33 ページ以降という事になります。多分皆さん、先ほどの意見と同じ事を言いたくないので、おっしゃらないんだと思うんですけども、33 ページにあるように完成年度十年、他が非常に長い、これも先ほどと同じように予算の付け方が違う反映だと思えますので、これも横並びにしてどれがいいかという議論は本当にいいんだろうかという疑問はそれぞれ皆さんお持ちであるだろうと思います。次にコスト面ですけれども、実はダム事業費としては 530 億で、残事業が 160 億ほど残っている。そのうちダムに関係するのが 151.3 億円で、その下の河川改修事業が 8.7 億なので足すとちょうど 160 億となります、という事でダムプラス河川改修案が 160 億円ですとあってということになってます。多分、皆さんダムのうち不特定ってなんですかと思いますね。その説明をちょっとお願いします。

**○吉田河川課技師** 34 ページにダム+河川改修案の残業費のうち、内不特定と書いてございます。この内不特定と表記を省略してしまったんですが、パワーポイントの資料で、56 ページの流水の正常な機能の維持に係る対策というこの辺りを説明いたしました。この流水の正常な機能の維持という事を省略して不特定用水という風に我々読んでおまして、ここでは省略して書いてしまいました。ここでは流水の正常な機能の維持に係る今後の経費という事で 56 ページに書いています多目的ダム案の今後のコスト 97.1 億というものが、先ほどの 34 ページの内不特定と同じ事になります。

**○堺会長** 私はわかりますが、他の方、今の説明でわかりましたか？ 54 ページから説明された方がいいのでは。

**○吉田河川課技師** はい。54 ページをもう一度説明させていただきます。54 ページが流水の正常な機能の維持、あるいは不特定用水というものの意味を簡単に絵で示しております。渇水になると通常ダムがない場合ですと、川の水が枯れてしまい、川の水が枯れると農業用水としても水道用水としても取水

できないし、場合によっては生態系にも影響があるという事なのですが、ダムの流水の正常な機能の維持という機能でもって渇水の時でも河川にある程度の必要な水を供給するというものが、流水の正常な機能の維持というものであります。具体的にはこの絵の中にもあります既得灌漑用水というのが、農業用水、水道用水が新規利水ではなくて現在の水道用水としての取水という事です。そしてもうひとつ魚の生息等に必要な量という事で生態系等に必要な量を計算しまして、ダムから補給をするというのがこちらの目的になっております。多目的ダムとしてこの流水の機能の正常な維持の機能と洪水調節の機能、別々な機能を持っていますので係る費用についても別々に計算しているという事でございます。

**○堺会長** はい。よろしいでしょうか？どうぞ。

**○平塚委員** 今日ここにいるメンバーでは、倉島先生と私だけが大规模事業評価専門委員会の委員です。そちらを努めてちょうど1年の感想を含めて、こちらの懇談会の今日の流れの中でお話しします。この川づくりプラン懇談会というのは大规模事業評価専門委員会にくらべて名前は随分優しいんですけども、ずっと重要だなという事を痛感します。というのは、例えばここで治水安全度についてお墨付きが与えられると、それがさまざまな施策決定における最上流のダムのようなものとなって、下流の方が全部決まってしまう。100分の1と決められたら、下の方の大规模事業評価専門委員会は技術的な委員会ですから、金額にできるものだけを考えて判断します。治水効果についてはがっちりした体系や様々なマニュアルがありますから、どなたがやってもほぼ同じ結論に達します。今回もダム案が一致安価になるという結論になりました。基本的に数字で検討するというのは、それはそれで正しいと思います。クールに定量できるベネフィット (B) とコスト (C) の割り算、つまり治水と利水についての経済学ですね。不十分な手法であるかもしれませんが、今はこれしかありません。川の植物の研究をしてきた自分の立場から言いますと、また、先ほど上野さんもおっしゃいましたが、環境要因は B/C の計算に入っていません。全くと言っていいくらい入っていません。一方、B/C の専門の方は入っているとおっしゃって、ここで対立してしまいます。たとえば、この正常流量という概念にしても、川の生物にとってはいわゆる攪乱・変動性が極めて重要なんですけども、それは入っていないに等しい。逆に、ダムを造る方々には、この B/C ではダムのメリットが少なすぎるという不満もあるようです。つまり完全に同じデータを見ても、正反対の結論になります。ダムを造りたくないという人たちは「治水計画が過大である」「基本高水が高すぎる」と言いますが、同じデータを見ても、ダムを造りたい方たちは「異常気象なんだから、今まで 1/100 と言っていたことが 1/40 ぐらいの確率で起こる可能性もある。だから、やっぱり備えておきましょう」「河川事業に終わりはない」とおっしゃる。あるいは、ダムを造りたくない人たちが「もうそんなに水資源は要らないでしょう」と言うと、先ほどのように「実際は水不足である」「ダムの渇水、カラカラになる現象は毎年のように見られるではないか」と答える。あるいは一方が「緑のダム、森があるではないか」と問えば、もう一方は「いや、森にそれほどの力はない。多少緩和する力はあるかもしれないが、異常な洪水があつたら溢れてしまう」と答える。一方が「堤防を高くすればいいじゃないか」と言えば、もう一方は「いや、流れが超えても切れない堤防というものはあり得ないんだ」と言う。完全にぶつかってしまうんですね。結局、その流域全体での治水、いわゆる「面での治水」を採るのか。それに対して一方は、「面の治水」から「線の治水（堤防の治水）」を経て「点の治水（ダム）」に至ったという歴史に逆行するのか、と問う。そういう対立になるわけです。最後はもう哲学の問題です。科学的データをいくら見せられても、そもそもそれが少ないんですが、フィロソフィーであり環境観の問題になってしまいます。大规模事業評価専門委員会は哲学を開陳する場所ではありません。徹底的に技術的な数値の審査をする所です。哲学をやるのはここ（いわての川づくりプラン懇談会）なんですね。しかし、ここから治水安全度という数字を流されると下流

では正直いってどうしようもない。もうほとんど結論は決まってしまうという感じがします。一番はっきりと表れているのは、多少でも水が溢れるのを許容するかしないかの一点。ほぼ、そこに絞られると思っています。田んぼや道や街がちょっとでも水に浸かるのを許せるのか、許さないのか、そこにほとんど集約されているのではないか。国の有識者会議でも「越流しても切れない堤防」で相当もめて、最後にはなんだかよくわからない結論になっています。これは両方の人たちから評判が悪い。実際に洪水の被害を受ける方たちにとっては、たとえ1cmでも水が上がってくる事が、例えばくるぶしが水に浸かる程度でも極めて大きな恐怖ですね。それに対して、それ以外の地域の人たちが、「いや、それでものんでくれ」「多少理不尽も飲み込んでくれ」と言えるのか、言えないのか。つまりそれはもう合意形成の問題になります。その合意形成は、どの地域のどの範囲の人たち、あるいはどれぐらいの年齢層の人たちに問いかけるのかという事が一つです。そして、もう一つは、その場合の判断基準になる科学的情報が現在少な過ぎるので、その部分は「わからない」。それを含めたリスクをみんなで背負い込むのかどうかという事です。さらに予算の問題があります。これも先日の大規模事業評価委員会で言いましたが、2000年から2050年までに岩手県の人口は半分になる。141万が72万になる。という事は今から40年後、50年後はコンパクトシティに人が集中して、そこから先は延々何キロもノーマンズランドが広がる県土になるのではないか。その時でもやはり今と同じ様な感覚で治水とかダムを造るということを考えるのか、その負債を一体だれが払うのか。今ここにいる人たちではなくて、今オギャーと産声を上げた子供たちなのではないかというあたりも考えるのは、大規模事業評価委員会ではなくて、この川づくりプラン懇談会ではないでしょうか。やはりフィロソフィーが重要であって、正直言って細かい技術的な話をここの会議でやってもよくわからない。むしろ大局的にどうかという事を話し合っていたきたいという希望です。すみません、時間がないので急いで話してしまいました。

**○堺会長** どうもありがとうございました。はい、どうぞ。

**○倉島委員** 平塚先生みたいに立派な事は言えないんですけど、一言で言うと、大規模事業評価委員会に出てしゃべれないですね。私も普段仕事でこれだけ雨が降るとこれだけ流出するという、水文学をやってるんですけど、主にそういう面で見えています。ただ感じる事は、昨日岩手県のある方とハザードマップを作るという事で色々意見を交換したんですけども、地図を見ながら思った事は、何でこんな危ない川の近くに人が住むんだという事をつくづく感じてしまうわけですね。もうちょっと川から離れて住むとか、その時思うのは、川からせめて100mくらい離れて住んでそこら辺を、全部河川敷に指定しまえば、何もダムなんかいらぬという結論が出てくるわけです。こういう川の所にどうしても人が密集すると、こういうことになります。地域の方の話、例えば津付の水防に当たってる方々の話とか市町村の人達の話とか聞きますと、非常に命がけで水防をやられています。一方で漁業者の方々は、カキの被害が出るとか、漁業被害が出るのではないかと懸念されている。先ほども津付に対して環境の問題を指摘されている方がいらっしましたけども、申し訳ないですけども仮定の話だと思っんです。もしもこういう影響がでたらどうかとか、そうなると、なかなか議論がかみ合わないと思います。そこが、平塚先生の別な言葉で言うと、川づくり懇談会のいい所なのかなと、そんな感想を持ったわけです。

**○堺会長** どうぞ。

**○金沢委員** 私もある時期大規模事業評価委員会に加えていただいた時に、ちょうど築川の評価に加えていただいた覚えがございます。最初にダムの目的が電力もあったと思います。最初は利水と洪水調節と電力で三つの事業の目的だったんですけど、東北電力が電気を買わない事になったという事で県の企業局がこの事業から撤退し、当時はデメリットもかなり高かったように思います。電力事業が撤退という事でベネフィットも下がっていったという経緯を思い出しました。やはりこの築川の歴史とかそ

ういった暮らし、民族の事をすべて、築川の流域懇談会の人々と県の間柄で長くつむいできた物があるなというのがあります。これは生活道路でもあるし、地域経済でも、社会街づくり、全部含めての懇談会だったので、たくさんの人々がそれを知り、残していったり、またダムのある方についての本当に基本的な意見の土台になるのではないと思っております。これは皆さんまだ頭の中に入っていないかと思うので、申し上げたいんですけど、実はこの築川ダムは道路と一体で106号の付替道路という目的も持っております。おそらくもう付替道路も完成が近いんじゃないかなと思っておりますけれど、ダムの事業のよし悪しは別として、先行して道路が造られてございます。宮古とか沿岸住民の命の道路の一部になっております。先般、国の事業でもありましたんですけども、川辺ジャンクションですね、手代森に抜けるジャンクションの所が国の事業評価でB/Cが1.0以下だったので中止になった事もございました。その時に周辺関係市町村、首長さん達も集まって、国の事業評価委員会に対して、命を守る道路なんだという事を訴えて、これは継続になったという新しいニュースでございました。そういう意味で付替道路が先行して作られていて、その中でそのダムのあり方を考えるという事で、すごく悩ましいとか微妙な問題だと思っております。その事も含めて、流域懇談会の方々の意見ももう少しオープンにしながらできれば道路事業は完結させていただきたいなというのが、道路の先にある沿岸住民の願いだと思っております。これも皆さんにお知りになっていただきたいなと思っておりますので、以上です。

**○堺会長** はい、ありがとうございます。いかがでしょうか？どうぞ。

**○大坪委員** ちょっと質問なんですけども、築川ダムは規模を若干縮小するんでしょうか？ずっと計画通りできているのかちょっとお伺いしたいんですけど。というのは、購入した土地、を私も役員やっているNPO法人に貸しますよと言ってる件があります。買ったけど使われない土地みたいのが結構あるのかなという気がするんですけども、その辺の実態はどうなっているのか、ちょっと教えていただけますか？

**○吉田河川課技師** 平成17年度にダム規模を一度縮小しております。それは先ほどお話いただきましたが発電の撤退と水道用水の減量に伴うダム規模の縮小という事がございました。

**○大坪委員** それでいらなくなった土地というのは、どの程度ですか？

**○吉田河川課技師** すみません。面積については今日は数字を持ってきていないんですけど、ダムが大きかったときに買って今はダムとしては、使わないという土地はございます。

**○大坪委員** そういうものの有効利用を県で図っているという事ですけども、貸しますよと言ってる位ですから。そういうものがどの程度あって、どういう風に使おうとしているのかなというのを聞いたかったです。

**○及川河川開発課長** 根田茂川のですね、昔根田茂部落とっていた辺りの土地が、今のダムの規模では使わなくなった土地はあります。その利活用については、ダムが完成するまでの間に方向性を出したいとは思っています。様々、ご提案いただければいいなとも思ってます、具体的にいつまでに決めなければいけないということは特に今のところは決めていません。

**○堺会長** 他にいかがでしょうか？津付に比べると築川の方が色々歴史の重みがあるのでなかなか、意見を言いにくいと思うんですけど、その辺の想いを込めて結構ですのでご意見いただければと思います。

**○柏委員** 結局、築川ダムについては、それぞれの町、盛岡市さんなり、他の町の方が使うと、取水すると幾らか水を買うという形になるんでしょうけど、費用対効果についても充分運営する意味というか、価値というか、あるはずなんですけど、この資料ではわからないですよね。そこら辺いかがなんでしょうか？国から言われた資料をそのまま集めるだけだから、そんな費用対効果とか表記する必要までない

といわれればそこまでなんですよね。そこで切らないで欲しいんですけど。

**○及川河川開発課長** 水道事業の経営については、県の立場として検討してまして、あくまでも主体は水道事業者さんが主体で、我々は今回水道事業者さんの計画内容をチェックしたという位置づけでございます。その中で費用対効果ではないんですが、築川で開発された水は沢田浄水場で処理されて排水されると。沢田浄水場水系は先ほどご説明してきましたけども、ランニングコストが安いというすごいメリットが盛岡市さんにはあるという事で、それは他の浄水場と単価が半分くらいなんです。そういうメリットもあるというのは我々は一応確認はしております。

**○柏委員** 全部総合評価になってる事は事実なんですよね。全てトータルの評価として、築川ダムについては建設するメリットが大きいという意味なんですよね。

**○及川河川開発課長** はい。

**○塚会長** いかがですか？どうぞ。

**○島田委員** 築川ダムの経緯というのをちゃんと知らなかったんで、大変勉強になたんですけど、本当に発言しにくくなったんですけども、私の立場で言えば動物とかの影響を考えるとえば、これだけの規模のやはり湛水型のダムというのは、やっぱり、あんまり作ってほしくないなあという、その立場からだけ言えば正直な所です。先ほどの津付ダムの場合は魚の行き来はできる、そういう事が確保されていましたが、築川ダムの場合そうではない。ここで完全に水系が分断されますので、動物にとって分断されますので、その影響は本当に大きいと思います。ただですね、それこそ平塚さんが言われていた哲学の問題で何にも優先するとは勿論思いません。平塚さんが言われていたように、この懇談会で1/100 だとか 1/50 だとかいうのは決まるんですが、それを決める重要な会議だと言われていたんですけども、私達は哲学の話をすると言うよりは、本当に数字の上で自動的に決まってしまう。ですけども今のその社会的な情勢、50年後人口が半分になるというのも初めて聞いたというか理解できるんですけども、その中でこれだけの事業をしかも 1/100 の規模でやり続ける事は、本当に意味があるのかという事は、真剣に考えなきゃいけないと思うし、懇談会でも例えばその 1/100 というものをこれが 1/70 だったら、どの程度の被害があるのかっていうのは、計算できるんだと思うんですけど、そういう事をしてでも全体としてのコストを少しでも下げていこうというのが、そもそも国の考え方だったんじゃないかなと思うんですね。ですから今回の資料を作る上では、現在のプランと同じ規模の物を想定して作っておられるとおっしゃってましたけども、よく理解できるんですけども、本当に今後の県の将来とか国の将来とかを考えていく時には、それではすまない部分をどっかで議論していただきたいなと思いました。

**○塚会長** はい、ありがとうございます。いかがでしょうか？

**○倉島委員** 別に僕はダムが好きじゃありませんけど、ダムってのはポイントの工事になるんですよ。河川改修というのは線と平塚先生が表現されましたけども、色んな所でその工事が分散するんですよ。そうすると、予算の付け方も勿論ありますけどもその、一点の区間に工事が集中したほうが、どうしても効率的なんです。ですから、こういう検討をしますとですね、国から評価軸が示されて検討すると、どうしてもダム優利な話が出てくるんですね。ですから、国から出されたにしろ、筒抜け的なものがありまして、もし国が本当にダムに頼らないとか、コンクリートから人へという事をおっしゃるんだしたら、もっと抜本的に思想を変えていかないと、最初にダムありきじゃなくて、最初にダム無しという考え方に立たないと難しい話になって、経済的、あるいは効果発現という事でダムってのが前面に出ざるを得ないんです。そういうことをすごく感じております。私も釣好きですから、ダムはあんまり好きじゃないんですけども、洪水解析とかの専門ですけども、やはり洪水軽減能力から言って

も、どうしてもそうならざるを得ない結論になってしまうんです。何かいい方法って無いんでしょうかね、何か別な評価軸とか切り口っていうんですかね。

**○堺会長** はい、他にいかがですか？それではですね、もう少し先がありますので、先に進みたいと思います。もうここは議論が終わっているかなと思いますけども 41 ページ以降はですね、利水についての検討で、同じく 18 方策の中から選んで考えましたという事でまとめが 52 ページにありますように、これもちょっと都合のいいとこだけまとめているような表現がしますが、総体的に多目的ダムで行うのがよからうというのがこれは当たり前で、ダムを作るのですから、色んな機能を持てるという事で、コスト的には 1 番有利になる。それから次のページ、今度は先ほど出てきた、不特定と書いてましたけども、正常な流量を流す為の事を考えるとすれば、もし今ダムがなければ、逆に新たにダムを作るという以外はないわけですね。だから今の多目的ダムに少し工夫する、あるいはそれとは別に単独ダムを作ることということになると当然現在計画されてる多目的ダムにその目的も入れてみると、コストが安くなるという当たりの結果になりました。そうすると、ダムで治水上も、それから利水上も、それから流水の正常な機能の 3 つを全部考えると 57 ページにありますように、どれ見ても現行案が良からうというのが最終的な県の判断になってます。そこら辺をですね、忌憚のないご意見をお願いします。いかがでしょうか？大体出揃いましたか？一応、私も個人的な意見ですけれども、この政府の検証という目的が正直わからないです。長野県辺りから始まった脱ダムとか、それから前原さんが国交大臣になってすぐの辺りに八ツ場ダムといった辺りの、少なくとも前原さんの考え方はお金というよりもダム工事、そういった物が環境にどう影響を与えるのか、本当に必要な物を作っているのかという辺りの非常にピュアな感覚だったと思うんですけども、今回見ると結局コストを優先してみなさいという書いてるわけですよ。民主党お家芸のまさにブレてると思うんですけど。築川のようにですね、既に道路がほぼ出来上がって残り半分というところで金銭的なもので考えたらダムの計画続ける方が安いのは決まってるんですよ。そんな事を検討させること自体、私は本当に意味があるのかという気がします。もし本当にやる気であれば、金はいいと、本当に必要な物はなんなんだという様な議論をさせるのであれば、皆さんももっともっといろいろな意見が出ると思うんですが、少なくとも今回政府が我々に要求しているのは、7 つ項目ありますが、結局コストで決めるのであれば何の為にこの議論をしていたのかなという気さえするほど、ブレてるような気がするの私だけでしょうか？県の方としては国の指針といいますかシナリオ、マニュアルにそってやられた結果としてそうなったという事はそうなんだろうと思います。ここにあって意義があるものではありません。ただ表現として先ほど言いました様に、ちょっと言い方がきついですけども、県にとって都合のいい様に並べてるという印象は否めませんので、これはもっとパブリックに県の考えを出すときにですね、もうちょっと素直にといいですか、嫌な所も出す様な表現をした方が私はむしろ、県のやり方に賛同を得られるのではないかという気がします。その辺是非参考にしてみたいと思います。他にいかがですか？どうぞ。

**○森川委員** 津付ダムに関しましても、築川ダムに関しましても、最初ダムが必要だと、治水、環境を住民と行政が一緒になって考えた 1 番最初の会議があったと思うんですが、その頃から、「さあ、作ろう」と決めた所までの意見というのが、どちらのダムに関してもあったのかなと思うんですが、その時の意見、状況、経緯とか、そういうのもここに資料として出してくれば、私達ももう少し意見が出しやすかったかなと思います。

**○堺会長** どうぞ。

**○小山田委員** 各論というより総論的な意見です。前原さん（国土交通大臣）の文章を拝見しますと「従来の公共事業依存型の産業構造を転換する必要があると考えております」とあります。私は NPO の専

従職員として地域活動に従事していた頃は、同じ考えで活動をして参りました。しかしながら、NPOの運営が資金的に困難となり、失業しました。現在は矛盾を抱えながら、地域開発に関わる公共事業で食べています。私自身の生活環境に変化があったこともあり、職を失った方々と度々接することがあります。このような背景の中で地域経済を考えた時、「果たして、公共事業の縮小化は正しいことなのだろうか」ということを考えます。岩手や東北の事を考えると、これまで公共事業で保ってきた部分が大きいことでもあります。このような疑問を感じながら、「果たして、今、政府がやろうとしている事が正しい事なのだろうか」という事を、日々考えております。

**○塚会長** はい、他にいかがでしょうか？色々ありますよね。あのこれは逆に言うと一般市民としての意見も言っているのだと思いますが、それはどっか受付ける所あるんですか？ホームページ上とか？

**○及川河川開発課長** 今回の事業再評価、もしくは国の検証という事に関しましてのパブリックコメントを行ったのは、もう期限が切れてしまいましたけども、県のホームページとかでご意見があればメールでもご意見いただく機会もございますので、それはこれからでも可能でございます。

**○塚会長** はい、そういう事ですので、これから思いついた事とか、気がついた事あれば厳しい意見を及川さんの所をお願いします。はい、それではもう一つ議題がありますので事務局の方、よろしく願います。

**○及川河川開発課長** 参考資料のNo.2 と参考資料No.4 ですが、先ほど津付ダムでもお話し致しましたとおり関係地方公共団体からなる検討の場の資料と、築川ダムのパブリックコメントの結果、これについてご説明し切れませんが、読んでいただければと思います。

**○塚会長** はい、それでは相当時間も押していますので、次をお願いします。

## 5 その他

### ①平成 22 年度 7 月の岩手町を中心とした県北部の集中豪雨災害の復旧状況について（情報提供）

#### <事務局から資料 No. 5 平成 22 年 7 月の岩手町を中心とした県北部の集中豪雨災害の復旧状況について説明>

**○沖野河川課主任主査** はい、それでは最後でございます。資料No.5 という資料がございます。これを使いまして説明をさせていただきたいと思っております。資料No.5 につきましては、昨年の 7 月に非常に大きな被害を受けた岩手町の状況でございますが、メンバーの皆様には昨年 10 月 15 日に現地を見ていただきまして、その復旧に対するご心配とか様々なご意見を頂戴した所でございます。その後どうなったかという経過報告でございます。まず 1 番被害の大きかった横沢川でございますが、これは約 3.6 キロの区間を今年度含めました 3 年間で復旧するという総事業費が約 7 億円の事業が国のに採択されております。更に北上川につきましても延長 4.6 キロと長いんですが、まず下流の 400 メーター、事業費 3 億円はもう今年度から着手してもよいということで、国交省の事業採択を頂いております。今後は随時設計、それから工事に入ってなるべく早く復旧を目指す取り組みを進めているというところでございます。以上ご報告でございました。

**○塚会長** はい、ありがとうございます。現地調査とか色々連れて行って頂きまして、ありがとうございました。被災直後の生々しいのを見ると河川の怖さも感じるわけですから、これから岩手の川づくりを考えるのに非常にいい経験になったと思います。復旧工事が進む段階で、我々にもまたそういったところを見させていただければ、どういうふうに変わってきたかということも見れると思いますので是

非そういう機会も作って頂きたいと思っています。それでは、一応これで予定されていた議題が終わりました。時間も相当超過しておりますので、事務局で締めていただければと思います。ありがとうございました。

## 6 閉会

**○松本河川総括課長** 長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。先ほど様々ダムの検証につきましては、ご意見をいただいたところでございます。改変面積等ある意味フェアでない表現があったことは、私個人も反省しております。今後はこういうことが無いように十分気を付けたいと思います。本音の意見交換が出来、私どもにとっては耳が痛い、辛い部分がありました。この懇談会は岩手県の河川審議会と同じ位置付けであり、大規模事業評価の専門の皆様の見解の他に更に意見を頂け、非常にありがたかったと思っています。今回国から示された手続きによって進めざるを得なかったということで、我々もジレンマがありました。このようになったことに対しご理解をいただきたく、岩手県の方針を取りまとめて行きたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。本日は大変ありがとうございました。